

佐那河内村の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 19 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	2,911	2,130,010	54,910	409,873	19.2%	17.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

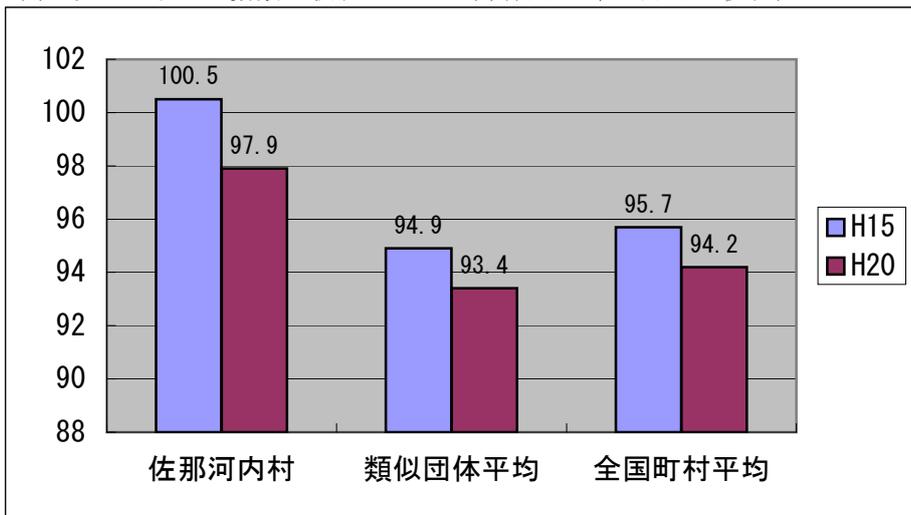
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成 18 年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	45	166,194	26,389	77,734	270,317	6,007	6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 19 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項

—

(4) ラスパイレス指数の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円	平均給与月額 (国ベース)円
佐那河内村	42.3	332,400	381,500	362,200
徳島県	43.8	329,373	0	358,452
国	41.1	325,113	-	387,506
類似団体	42.9	320,039	356,322	351,543

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 歳	職員数	平均給料月額 円	平均給与月額(A) 円	平均給与月額 (国ベース)円	対応する民間の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額(B) 円	A/B %
佐那河内村	52.3	3	309,500	318,700	313,800	調理師	45.5	222,000	143.6%
徳島県	44.9	276	305,060	343,841	324,757	-	-	-	-
国	48.9	4,784	284,679	-	320,623	-	-	-	-
類似団体	49.2	4	281,976	304,305	299,708	-	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成17年～平成19年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	佐那河内村	徳島県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	141,900 円	- 円
	中学卒	- 円	133,100 円	- 円

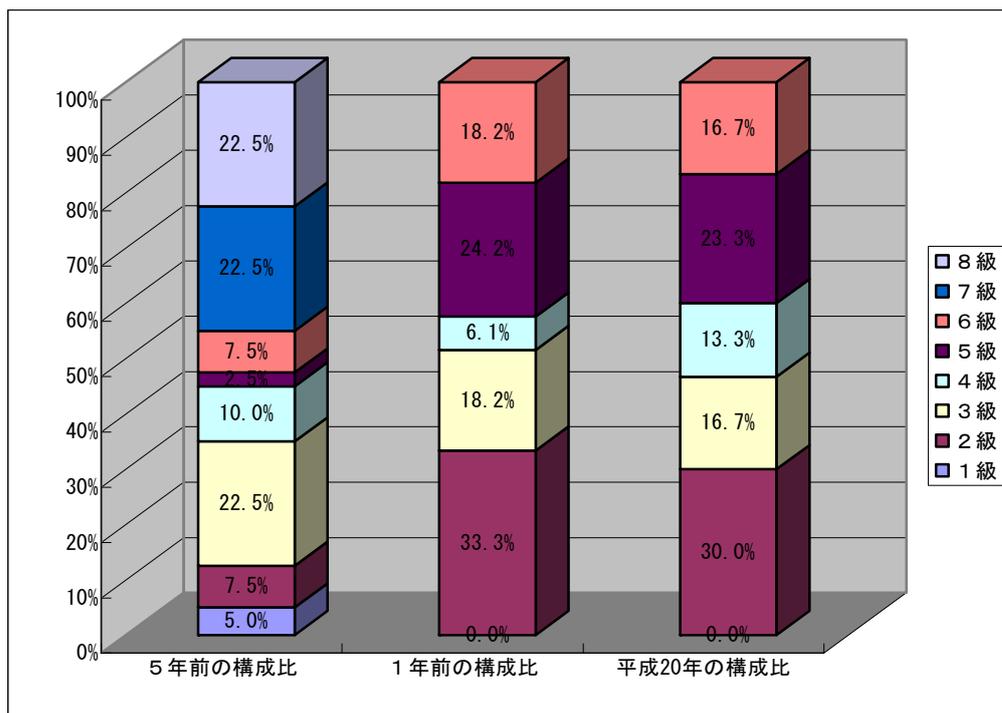
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
6級	参事、課長、主幹	5	16.7%
5級	課長、主幹、課長補佐	7	23.3%
4級	課長補佐、主査	4	13.3%
3級	係長、事務主任、技術主任	5	16.7%
2級	事務主任、技術主任、主事、技師	9	30.0%
1級	主事、技師、主事補	0	0.0%

(注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平成19年度

区分	1人当たり 平均支給額 千円	支給割合		加算措置の状況	
		期末手当 月分	勤勉手当 月分	役職加算 %	管理職加算 %
佐那河内村	1,567	3.0	1.5	5~15%	—
		(1.60)	(0.75)		
徳島県	1,886	3.0	1.5	5~20%	23~25%
		(1.60)	(0.75)		
国	—	3.0	1.5	5~20%	10~25%
		(1.60)	(0.75)		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(支給率) (平成20年4月1日現在)

区分	佐那河内村		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	月分	月分	月分	月分
勤続20年	23.50	30.55	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
その他の加算措置	-		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額(千円)	13,902			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (平成19年度決算)	432 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度決算)	54,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成19年度)	17.8 %		
手当の種類 (手当数)	4 件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	月額 5,000 円
税務特殊勤務手当	税務賦課徴収担当職員	賦課徴収業務	月額 4,000 円
農業集落排水特殊勤務手当	集落排水事業担当職員	集落排水業務	月額 4,000 円
野犬等へい死処理手当	その都度従事した職員	へい死処理業務	1件当たり 1,000 円

(4) 時間外勤務手当 (平成19年度決算)

支給実績	2,926 千円
職員1人当たり平均支給年額	65 千円

(5) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 (円)		国の制度との異同		支給実績 (千円)	支給職員1人当たり平均支給年額 (円)
				異なる内容	(19年度決算)	(19年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000	同	—	8,729	272,781
	一人から	6,500				
	1人(配偶者なし)	11,000				
	特定期間の加算	5,000				
住居手当	家賃23,000円以下	家賃額－12,000円	同	—	3,309	132,360
	家賃23,000円超え 55,000円未満	(家賃額－23,000円)× 1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上	27,000	異	国 月額2,500, 5年まで		
	持ち家で世帯主	3,500				
通勤手当	交通機関利用通勤距離1km以上 運賃相当額が45,000円以下	45,000	異	国-限度額 55,000円	2,411	53,577
	自動車等使用 通勤距離1km以上2km未満	1,500	異	国-5kmまで 2,000円		
	自動車等使用 通勤距離2km～10km	4,100	異	国- 5km～10km		
	自動車等使用 通勤距離10km以上	6,500	異	国- 10km～15km		
宿日直手当	一般の宿日直	5,200	異	国-4,200円	2,590	66,410

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	給料月額等 (円)		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給 料	村長	588,000 (735,000)	798,000 / 435,500
	副村長	533,700 (593,000)	663,000 / 427,500
報 酬	議長	234,000 (260,000)	307,000 / 150,000
	副議長	199,800 (222,000)	251,000 / 115,000
	議員	167,400 (186,000)	236,000 / 97,000
期 末 手 当	村長 副村長	3.3月分（平成19年度支給割合）	
	議長 副議長 議員	3.3月分（平成19年度支給割合）	
退 職 手 当	村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副村長	735,000円×43.50/100×48月	15,346,800円 任期毎
	備考	593,000円×25.75/100×48月	7,329,480円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

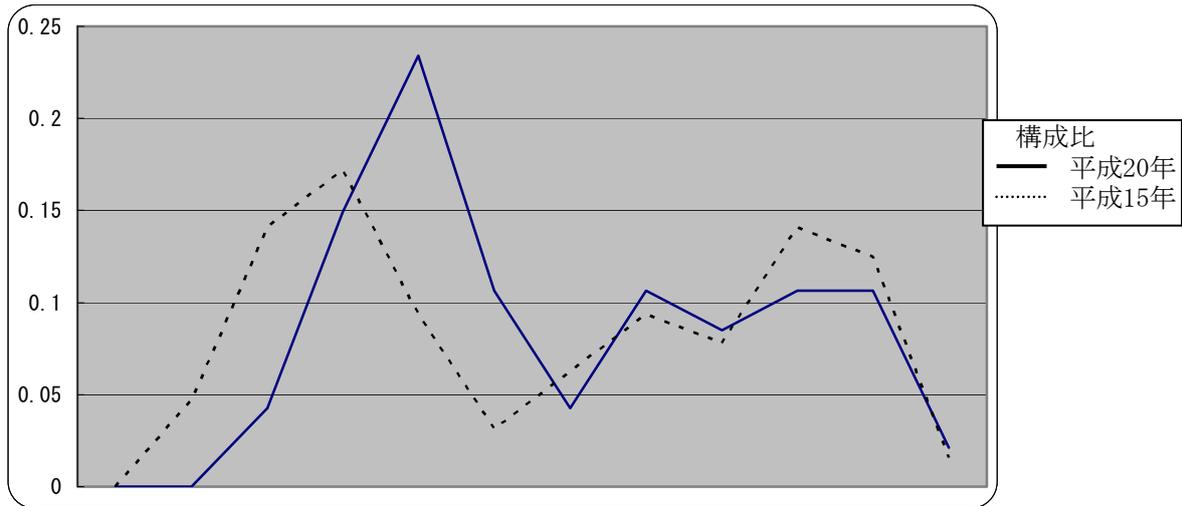
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成20年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成19年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	1	1	0	退職による減
		総務	9	9	0	
		税務	4	3	1	
		民生	9	11	-2	
		衛生	3	3	0	
		農林水産	5	6	-1	
		商工	1	1	0	
		土木	3	4	-1	
	計	35	38	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.2 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 162.3 人	
	教育部門	7	8	-1	退職による減	
小計	42	46	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 144.3 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 198.0 人		
公営 企業 等会 計部 門	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	2	2	0		
	小計	5	5	0		
合計	[65]	47	51	-4		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



20歳未満 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳以上
 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59
 (人)

区分	20歳未満	20歳 23	24歳 27	28歳 31	32歳 35	36歳 39	40歳 43	44歳 47	48歳 51	52歳 55	56歳 59	60歳以上	計
職員数			2	7	11	5	2	5	4	5	5	1	47

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数 人	平成22年4月1日職員数 人	純減数 人	純減率 %
58	54	4	6.9%

(参考) 佐那河内村行政改革大綱における定員管理の数値目標(率)

計画期間

始期	終期	数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5%以上の削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成18年～20年		(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計		
一般行政	職員数	43	41	38	35			40
	増減		-2	-3	-3	-8	266.7%	-3
教育	職員数	10	8	8	7			9
	増減		-2	0	-1	-3	300.0%	-1
公営企業 等 会計	職員数	5	5	5	5			5
	増減		0	0	0	0	-	0
計	職員数	58	54	51	47			54
	増減		-4	-3	-4	-11	275.0%	-4

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。